

玄海原子力発電所 1, 2 号炉廃止措置計画 (変更) 認可申請
第 4 回ヒアリング説明資料リスト

| No. | 資料名称 | 資料作成の主旨 |
|-----------------|--|--|
| 1 | 玄海 1 / 2 号炉廃止措置計画 (変更) 認可に関する審査資料他体系 | <ul style="list-style-type: none"> ・既に提出したものと同一。 ・今回提出分を明示。 |
| 2 | 玄海原子力発電所 2 号炉廃止措置計画認可申請書及び 1 号炉廃止措置計画変更認可申請書について (本文六～九、添付書類三、四、七～九) | <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 回審査会合の説明資料案 (新規)。 ・概ね大飯と同等。 |
| 3-1 ～ 3-9 | 補足説明資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規作成 |
| 4 | 第 3 回ヒアリング (11/1) 時の添付六追補関連の確認事項に対する説明資料 | ○玄海第 3 回審査会合用の説明資料として見直し |
| 5-1 | 第 12 回廃止措置計画に係る審査会合 (11/14) 時の指摘事項に対する回答資料 | <p>○玄海第 3 回審査会合用の説明資料として作成</p> <p>①玄海 1、2 号炉の廃止措置に関連した工事が玄海 3、4 号炉の運転に影響を与えないことを確認する運用において、工事実施側の確認だけでなく、運転中プラント側の確認について説明。</p> <p>②非常用ディーゼル発電機及び蓄電池の容量、必要とされる負荷と負荷先の名称、海水ポンプ等の容量、必要な流量及び冷却水の供給先について説明</p> <p>③非常用ディーゼル発電機の自動起動等を維持しない理由として時間的余裕について説明しているが、時間的余裕の根拠について説明</p> |
| 5-2 | 第 12 回廃止措置計画に係る審査会合 (11/14) 後のラップアップ時の確認事項に対する回答資料 | <p>○第 12 回審査会合後のラップアップ時の確認事項に対する回答資料として作成</p> <p>①解体対象施設一覧表の脚注の変更について</p> <p>②配置図及び工事作業区域図中の屋内開閉所における共用施設の標記について</p> <p>③原子炉から全ての燃料集合体の取り出しが完了していることの確認について</p> <p>④燃料集合体を再度炉心に装荷していないことの確認について</p> <p>⑤維持管理対象設備の検査・校正について</p> <p>⑥排気モニタ故障時の対応について</p> |

以 上